平成２２年（再イ）第４０号
香川県高松市檀紙町1331番地22
再生債務者　高岡　聖司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月３日
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（再イ）第３６号
福岡県飯塚市楽市174番地７
再生債務者　中島　　訓
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月３日
福岡地方裁判所飯塚支部個人再生係

平成２２年（再イ）第１４９号
北九州市若松区花野路３丁目11番３号
再生債務者　松本　秀二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月３日
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２２年（再ロ）第１号
大分県日田市大字夜明1182番地
再生債務者　秋山　利昭
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月１日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月３日　大分地方裁判所日田支部

平成２２年（再イ）第２１号
宮城県遠田郡涌谷町字新中島乙37番地１
再生債務者　高橋　秀雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月３日
仙台地方裁判所古川支部個人再生係

平成２２年（再イ）第７９号
秋田市新屋朝日町15番27号
再生債務者　猪野　京介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月３日
秋田地方裁判所民事第２部

平成２２年（再イ）第２１号
福島市上鳥渡字しのぶ台23番地の９
再生債務者　佐久間浩之
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月３日　福島地方裁判所

平成２２年（再イ）第１８号
栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井231番地
再生債務者　小村　和弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月３日
宇都宮地方裁判所真岡支部

平成２２年（再イ）第３３９号
横浜市港北区樽町３丁目７番53―501号
再生債務者　鈴木　大年
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月３日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第３５７号
横浜市旭区善部町101番地27　グリーンパーク南万騎が原402号
再生債務者　上野　　繁
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月３日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第３９１号
横浜市旭区若葉台２丁目17番1103号
再生債務者　奥村　敏雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月３日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第４０６号
横浜市南区六ツ川１丁目174番地４
再生債務者　矢野　善美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月３日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（再イ）第９５号
岐阜県関市西本郷通３丁目７番６号
再生債務者　山田　朋彦
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月３日　岐阜地方裁判所

平成２２年（再イ）第２４号
三重県伊勢市神久２丁目５番65号
再生債務者　濵口　香里
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月３日
津地方裁判所伊勢支部再生係

平成２２年（再イ）第７１号
和歌山市禰宜964番地の２
再生債務者　雑賀　久規
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年２月２日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年２月３日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

特定計量器型式承認

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 112 号
計量法（平成４年法律第51号）第76条第１項の規定に基づき、平成23年２月１日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 23 年２月 17 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第D116号
2、名称　株式会社松永はかり製作所
3、住所　福岡県大牟田市栄町２丁目13番地の８
4、特定計量器の種類　非自動はかり

○独立行政法人産業技術総合研究所公告第 113 号
計量法（平成４年法律第51号）第89条第１項の規定に基づき、平成23年２月２日付けをもって次のように特定計量器の型式を承認したので同法第159条第１項第５号の規定に基づき公告する。
平成 23 年２月 17 日
独立行政法人産業技術総合研究所
理事長　野間口　有
1、承認番号　第Q111号
2、名称　愛安徳電子（深圳）有限公司
3、住所　Datianyang Industrial Zone, Tantou Village, Songgang Town, Baoan District, Shenzhen, Guangdong Province, CHINA
4、特定計量器の種類　アネロイド型血圧計